

2019 October

10月

# MONTHLY REPORT

保証月報



©OCVB



沖縄県信用保証協会  
Okinawa Credit Guarantee Corporation

## 《 目 次 》

業務概況推移 1

### 保証状況

(1) 業種別 2

(2) 市町村別 3

(3) 期間別 4

(4) 金融機関別 4

(5) 資金使途別 4

(6) 保証金額別 5

(7) 協会保証制度別 5

(8) 県融資制度別 6

(9) 市町村別小口資金制度別 6

(10) 提携保証制度別 6

お知らせ 7

\*\*\* 月報をご覧くださいに当たってのご注意 \*\*\*

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、構成比の合計が100.00%とならない事があります。

### 表紙の写真「てだこ浦西駅」

「ゆいレール」は県民のみならず観光客の移動手段として欠かせない存在となっておりますが、2019年10月1日浦添市まで延長され、浦添市に初めてのモノレール駅「経塚駅」、「浦添前田駅」、「てだこ浦西駅」が加わりました。終着駅である、「てだこ浦西駅」は唯一の地上駅であり独特のデザインが目を引きまします。また、「パーク&ライド」駐車場が設けられており、新たな交通拠点になることも期待されています。

### 保証月報

令和元年11月発行

発行 沖縄県信用保証協会

# 業務概況推移

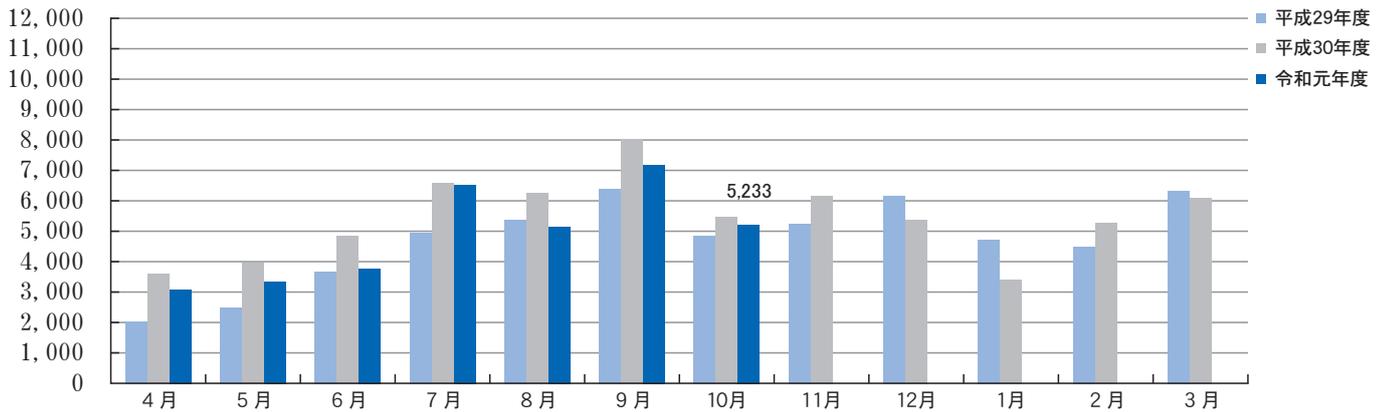
(令和元年10月)

(単位：千円、%)

項目	当月中				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	349	6,009,130	103.3	98.3	2,378	37,801,405	102.3	91.4
保証承諾	329	5,233,150	104.8	95.2	2,223	34,395,865	101.6	89.6
保証債務残高					10,160	117,520,338	94.5	99.5
代位弁済(元利)	17	198,410	154.5	287.6	146	1,543,362	119.7	149.7

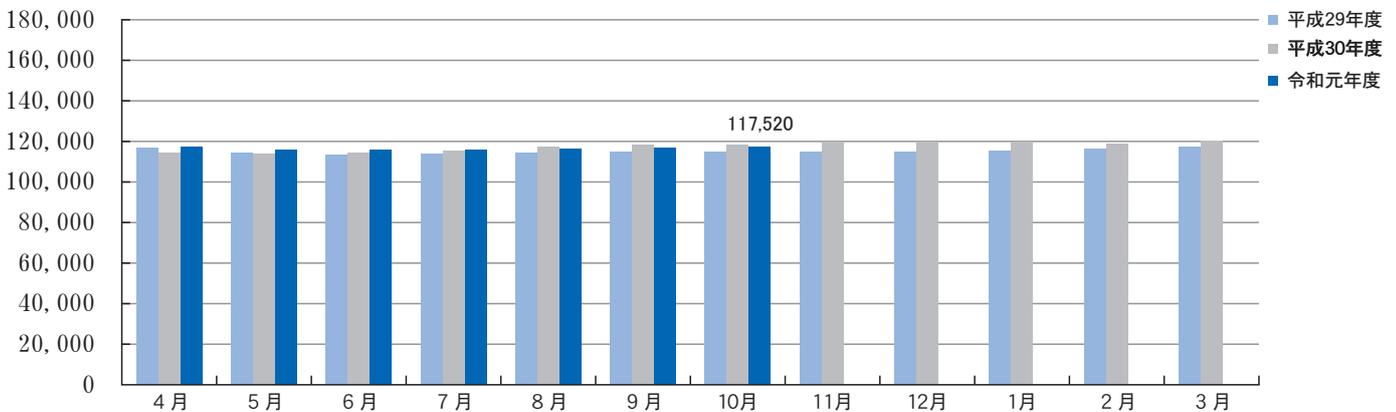
## 保証承諾

(単位：百万円)



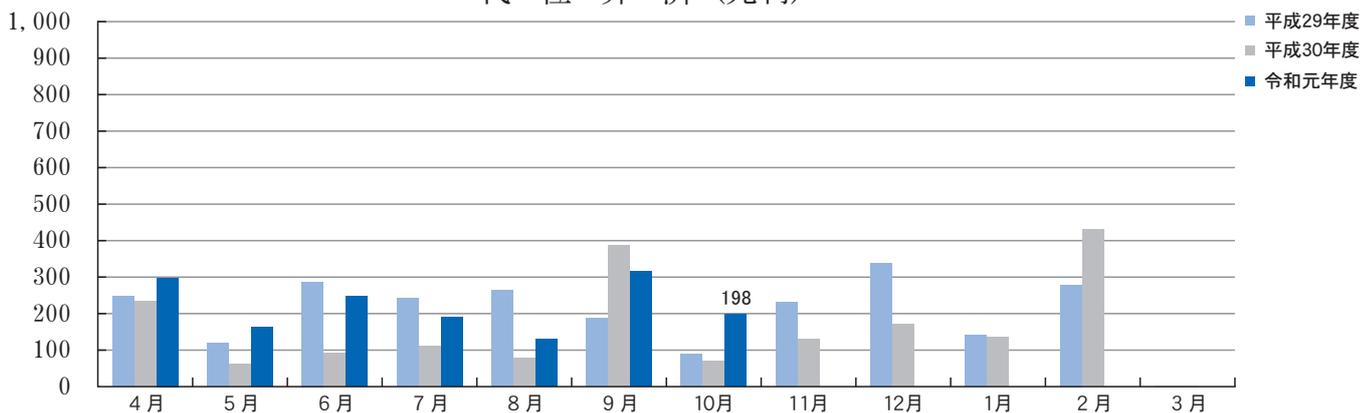
## 保証債務残高

(単位：百万円)



## 代位弁済(元利)

(単位：百万円)



# 保証状況

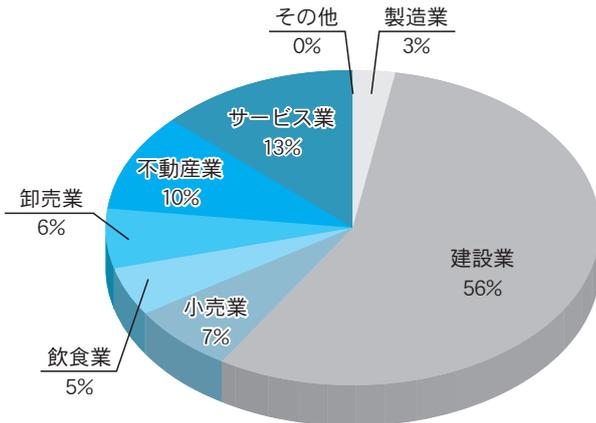
(令和元年10月)

(1)業種別

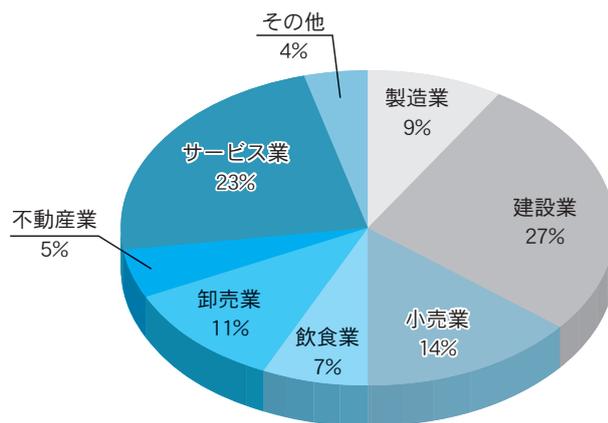
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	128,400	41.9	2,104,230	95.1	10,077,917	97.3	40,995	129.2	411,888	218.7
建設業	2,938,030	109.8	14,059,160	97.0	31,554,771	96.1	21,424	0.0	305,330	278.9
小売業	352,370	59.1	3,179,576	85.7	15,827,924	98.2	2,309	28.5	98,385	57.5
飲食業	268,050	120.9	1,948,610	97.1	8,183,715	104.7	16,310	91.0	140,089	96.6
卸売業	327,800	109.5	3,579,466	88.4	13,293,559	92.9	40,875	9,805.3	213,197	139.7
不動産業	507,250	109.4	2,073,500	57.9	6,296,309	105.0	6,035	0.0	6,035	136.5
サービス業	698,750	82.1	6,326,050	88.4	27,498,294	105.4	70,462	651.5	312,322	122.1
その他	12,500	14.7	1,125,273	96.1	4,787,849	105.4	0	0.0	56,116	1,354.0
合計	5,233,150	95.2	34,395,865	89.6	117,520,338	99.5	198,410	287.6	1,543,362	149.7

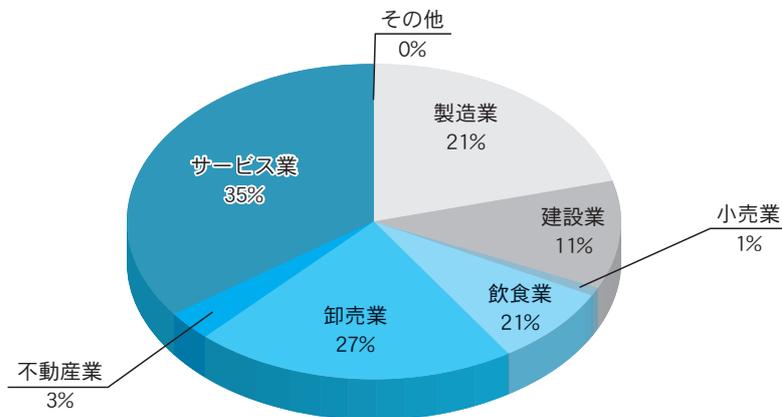
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



## (2)市町村別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市	85	1,454,500	597	9,239,680	84.2	26.9	2,847	32,901,463	100.4	28.0	50	532,878	137.4	34.5
宜野湾市	17	275,200	137	2,055,400	115.7	6.0	668	7,153,737	100.8	6.1	10	47,167	65.4	3.1
石垣市	20	278,400	108	1,454,950	89.8	4.2	485	5,163,168	98.2	4.4	7	19,806	38.0	1.3
浦添市	27	506,220	201	3,669,520	74.6	10.7	931	12,167,463	96.9	10.4	7	48,351	73.2	3.1
名護市	14	242,000	76	1,175,650	80.6	3.4	309	3,653,401	94.6	3.1	1	8,890	8.7	0.6
糸満市	10	93,600	71	1,045,883	68.4	3.0	343	3,770,323	88.2	3.2	10	208,667	991.2	13.5
沖繩市	30	370,700	181	2,889,240	82.1	8.4	826	9,624,417	98.3	8.2	19	214,214	192.3	13.9
豊見城市	9	149,200	102	1,996,570	176.1	5.8	467	5,797,683	111.6	4.9	5	104,601	435.1	6.8
うるま市	29	413,500	165	2,229,016	107.8	6.5	675	7,252,234	99.2	6.2	17	201,498	626.0	13.1
宮古島市	14	157,130	110	1,450,560	103.8	4.2	375	4,103,797	103.0	3.5	1	3,932	97.5	0.3
南城市	11	183,900	53	659,796	77.8	1.9	211	2,326,244	107.4	2.0	1	6,453	0.0	0.4
国頭郡 国頭村	0	0	5	87,000	151.3	0.3	15	169,203	127.9	0.1	1	4,168	0.0	0.3
国頭郡 大宜味村	2	43,000	17	312,400	159.8	0.9	36	459,439	106.4	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	1	10,000	5	104,800	0.0	0.3	8	110,060	524.6	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	3	45,000	8	121,300	64.6	0.4	52	773,113	103.3	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	7	108,000	21	293,000	81.7	0.9	110	1,177,616	91.9	1.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	2	86,500	16	274,600	161.7	0.8	79	923,636	116.7	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	3	31,000	9	161,000	201.8	0.5	33	319,447	108.6	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	3	40,000	17	277,500	94.4	0.8	54	814,851	115.1	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	1	15,000	1	15,000	39.4	0.0	17	179,687	85.0	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	2	7,100	33	504,500	123.4	1.5	173	1,514,564	106.3	1.3	1	5,078	0.0	0.3
中頭郡 嘉手納町	1	20,000	8	199,000	114.7	0.6	47	614,972	97.4	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	6	150,300	49	689,170	64.7	2.0	255	3,397,924	96.9	2.9	5	28,135	105.9	1.8
中頭郡 北中城村	3	43,000	20	315,200	92.5	0.9	105	1,485,316	101.2	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	3	80,000	31	543,800	94.9	1.6	166	2,183,114	93.3	1.9	3	22,802	0.0	1.5
中頭郡 西原町	10	146,900	42	650,300	58.5	1.9	266	2,921,075	98.7	2.5	1	21,565	51.6	1.4
島尻郡 与那原町	3	65,000	30	445,900	96.9	1.3	127	1,303,533	97.8	1.1	2	6,554	0.0	0.4
島尻郡 南風原町	5	95,800	50	790,690	103.4	2.3	223	2,458,624	93.6	2.1	3	17,280	795.0	1.1
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	2	20,500	0.0	0.1	7	71,362	97.3	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	1	7,300	47.1	0.0	15	98,766	81.1	0.1	1	7,307	0.0	0.5
島尻郡 南大東村	3	57,700	3	57,700	69.5	0.2	6	113,088	101.9	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	1	10,000	3	41,000	68.3	0.1	7	67,757	78.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	2	16,000	0.0	0.0	4	18,765	526.7	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	1	15,000	17	241,780	65.7	0.7	54	734,633	93.5	0.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	3	39,500	29	300,160	97.4	0.9	142	1,271,373	100.3	1.1	1	34,017	0.0	2.2
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,200	42.1	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	3	60,000	200.0	0.2	15	171,329	83.5	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	249,335	95.2	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,626	47.9	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	329	5,233,150	2,223	34,395,865	89.6	100.0	10,160	117,520,338	99.5	100.0	146	1,543,362	149.7	100.0

## (3)期間別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ月以内	7	75,400	93	1,183,130	69.8	3.4	38	575,107	88.4	0.5	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	30	438,330	182	2,855,210	83.7	8.3	146	2,258,267	89.1	1.9	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	165	3,138,850	870	16,028,606	96.1	46.6	1,232	23,152,088	109.3	19.7	10	134,344	141.7	8.7
1年超2年以内	4	80,000	15	238,000	37.1	0.7	46	960,029	91.4	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	0	0	20	103,823	56.1	0.3	104	357,682	58.1	0.3	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	2	4,270	12	56,670	93.3	0.2	65	198,923	70.5	0.2	1	12,306	869.5	0.8
4年超5年以内	22	232,200	183	1,635,690	109.8	4.8	1,124	6,795,031	92.2	5.8	16	59,107	231.0	3.8
5年超7年以内	62	646,300	410	4,844,310	108.2	14.1	2,961	21,894,584	104.3	18.6	44	227,959	74.6	14.8
7年超10年以内	35	507,300	421	6,760,060	76.5	19.7	4,291	55,388,846	95.3	47.1	74	1,054,954	175.6	68.4
10年超	2	110,500	17	690,366	77.1	2.0	153	5,939,782	112.6	5.1	1	54,693	0.0	3.5
合 計	329	5,233,150	2,223	34,395,865	89.6	100.0	10,160	117,520,338	99.5	100.0	146	1,543,362	149.7	100.0
平均保証期間		32ヵ月		41.3ヵ月										

## (4)金融機関別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
みずほ銀行	0	0	8	379,000	86.6	1.1	79	2,505,683	97.0	2.1	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	0	0	2	45,000	35.2	0.1	49	953,682	72.3	0.8	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	10	148,000	66	998,400	236.6	2.9	143	1,831,401	218.1	1.6	1	6,415	0.0	0.4
琉球銀行	142	1,975,470	963	14,209,436	101.4	41.3	3,751	38,486,839	103.1	32.7	47	416,282	236.9	27.0
沖縄銀行	119	2,137,680	757	12,710,266	76.7	37.0	3,721	51,749,327	96.9	44.0	48	559,631	99.9	36.3
沖縄海邦銀行	49	840,100	356	4,980,980	91.3	14.5	1,891	17,406,062	99.2	14.8	37	456,070	220.6	29.6
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,072	65.0	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	8	67,900	61	919,290	75.5	2.7	435	3,577,408	100.3	3.0	13	104,964	122.5	6.8
商工組合中央金庫	1	64,000	7	131,973	119.2	0.4	78	957,375	67.0	0.8	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	2	13,520	58.8	0.0	9	34,098	56.2	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.0	2	12,761	142.8	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	329	5,233,150	2,223	34,395,865	89.6	100.0	10,160	117,520,338	99.5	100.0	146	1,543,362	149.7	100.0

## (5)資金使途別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	276	4,522,030	1,724	28,279,272	88.6	82.2	6,450	85,314,723	97.8	72.6	84	924,316	136.8	59.9
設 備 資 金	14	232,670	131	1,790,493	105.8	5.2	1,054	9,446,506	105.9	8.0	11	152,300	1,191.4	9.9
運 転・設 備 資 金	39	478,450	368	4,326,100	90.8	12.6	2,656	22,759,108	103.6	19.4	51	466,747	136.3	30.2
合 計	329	5,233,150	2,223	34,395,865	89.6	100.0	10,160	117,520,338	99.5	100.0	146	1,543,362	149.7	100.0

## (6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	4	4,000	30	28,250	158.9	0.1	116	61,630	117.7	0.1	4	2,550	1,457.1	0.2
2,000千円以下	19	34,300	113	194,840	131.1	0.6	504	515,871	114.7	0.4	6	7,139	74.9	0.5
3,000千円以下	14	39,070	154	438,140	114.3	1.3	811	1,348,049	108.2	1.1	12	24,709	174.6	1.6
5,000千円以下	40	184,750	306	1,378,773	100.4	4.0	1,539	4,271,070	105.7	3.6	27	90,169	128.6	5.8
10,000千円以下	91	774,180	560	4,673,546	102.6	13.6	2,503	13,464,910	102.2	11.5	49	310,524	125.9	20.1
15,000千円以下	39	528,400	241	3,259,250	110.5	9.5	1,105	9,876,667	102.7	8.4	11	89,265	93.6	5.8
40,000千円以下	100	2,355,300	680	15,850,356	94.8	46.1	2,662	46,786,468	103.4	39.8	24	473,097	146.1	30.7
50,000千円以下	13	624,600	66	3,157,800	86.9	9.2	361	11,644,851	97.9	9.9	8	265,080	159.0	17.2
60,000千円以下	4	233,050	26	1,474,010	122.9	4.3	150	5,452,966	104.7	4.6	1	54,693	118.3	3.5
70,000千円以下	2	130,500	16	1,070,500	94.7	3.1	99	4,602,467	91.0	3.9	2	122,253	210.6	7.9
80,000千円以下	1	80,000	21	1,659,000	54.9	4.8	216	11,192,424	87.3	9.5	2	103,883	0.0	6.7
100,000千円以下	0	0	3	280,000	21.2	0.8	36	2,253,336	89.1	1.9	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	2	245,000	7	931,400	48.4	2.7	58	6,049,630	90.0	5.1	0	0	0.0	0.0
合 計	329	5,233,150	2,223	34,395,865	89.6	100.0	10,160	117,520,338	99.5	100.0	146	1,543,362	149.7	100.0
1件当たり保証金額		15,906		15,473										

## (7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	45	1,169,780	384	7,457,509	77.4	33.9	1,994	24,450,353	101.3	37.8	28	217,694	74.1	32.0
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	9,677	59.6	0.0	0	0	0.0	0.0
小口零細	0	0	1	5,500	0.0	0.0	9	34,588	95.3	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	50	1,089,500	159	3,486,500	86.2	15.9	252	5,926,723	89.9	9.2	1	39,862	0.0	5.9
当座貸越	3	65,000	7	170,000	57.6	0.8	11	442,082	92.5	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	1	15,000	7	55,000	203.7	0.3	20	127,581	95.7	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	1	5,000	2	10,200	0.0	0.0	14	52,935	73.3	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	10	680,000	154.5	3.1	39	2,467,680	118.1	3.8	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	4	418,400	159.9	1.9	6	510,400	99.4	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	96,570	167.9	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	15	87,344	54.4	0.1	1	10,497	0.0	1.5
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	572	2,909,416	56.0	4.5	11	104,970	1,009.5	15.5
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	15,823	94.1	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	7	229,500	52	1,656,200	76.6	7.5	825	14,435,046	88.8	22.3	14	219,491	147.5	32.3
新 1 0 0 0	0	0	4	10,600	35.6	0.0	77	171,753	68.3	0.3	1	2,512	35.6	0.4
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	15	129,575	58.0	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	30	926,629	79.0	1.4	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	33,672	85.7	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	1	50,960	339.7	0.2	23	1,008,200	94.2	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	14	98,900	131	849,400	195.6	3.9	379	1,993,618	230.2	3.1	10	50,858	206.3	7.5
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,912	81.9	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	93	1,282,400	521	6,953,800	110.3	31.6	632	8,499,909	134.8	13.2	3	33,373	834.3	4.9
経営力向上関連保証	0	0	1	50,000	0.0	0.2	2	111,252	158.9	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	0.6	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	214	3,955,080	1,285	21,981,069	92.9	100.0	4,930	64,616,368	98.3	100.0	69	679,256	137.5	100.0

## (8) 県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
短期運転資金	21	267,600	184	2,779,940	99.9	30.8	191	2,622,808	99.0	7.9	5	40,984	1,620.5	6.2
経営振興資金	12	160,200	115	1,471,750	107.2	16.3	618	5,349,019	117.0	16.0	7	29,063	56.7	4.4
組織強化育成資金	0	0	2	19,600	166.7	0.2	16	92,826	95.9	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	12	87,270	73	544,100	113.5	6.0	459	1,932,650	116.8	5.8	8	25,482	87.9	3.8
創業者支援資金	12	76,800	90	552,630	108.4	6.1	405	1,930,458	174.1	5.8	5	37,482	113.0	5.6
ベンチャー支援資金	0	0	6	62,500	50.0	0.7	32	368,148	127.1	1.1	1	17,951	0.0	2.7
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	137,668	96.1	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	1	9,300	5	67,500	187.5	0.7	84	456,904	111.2	1.4	2	23,885	0.0	3.6
中小企業再生支援資金	1	10,000	12	419,606	55.0	4.7	116	3,944,758	111.5	11.8	8	193,495	1,485.4	29.1
雇用創出促進資金	3	84,000	21	519,700	240.8	5.8	97	1,316,641	135.9	3.9	3	50,887	756.6	7.6
オキナワ型産業振興	0	0	3	55,000	110.0	0.6	7	152,554	241.6	0.5	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	12	49,700	97	497,280	123.1	5.5	490	1,676,726	129.1	5.0	6	22,154	268.3	3.3
新事業分野進出資金	1	2,400	7	90,400	58.3	1.0	45	465,793	110.8	1.4	1	8,932	0.0	1.3
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	3	1,955	50.3	0.0	0	0	0.0	0.0
円滑化借換	11	103,300	127	1,938,370	72.8	21.5	1,105	12,935,457	102.9	38.7	15	215,475	133.6	32.4
【総合計】	86	850,570	742	9,018,376	94.3	100.0	3,670	33,384,365	112.1	100.0	61	665,791	218.1	100.0

## (9) 市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市小口	1	6,500	4	15,500	88.6	75.6	38	70,495	81.3	38.0	2	7,334	0.0	39.5
宜野湾市小口	0	0	1	3,000	75.9	14.6	14	28,949	86.2	15.6	0	0	0.0	0.0
石垣市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	12,474	89.4	6.7	0	0	0.0	0.0
浦添市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,162	48.4	1.2	0	0	0.0	0.0
名護市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸満市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄市小口	0	0	1	2,000	14.3	9.8	25	64,572	76.1	34.8	2	11,241	0.0	60.5
宮古島市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	6,512	67.1	3.5	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	435	50.9	0.2	0	0	0.0	0.0
総合計	1	6,500	6	20,500	57.8	100.0	86	185,598	79.3	100.0	4	18,575	1,078.1	100.0

## (10) 提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
順風満帆	15	182,800	99	1,652,420	71.0	48.9	585	5,968,302	81.9	30.9	5	40,646	58.4	22.6
速マル	0	0	0	0	0.0	0.0	1	108	10.6	0.0	0	0	0.0	0.0
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,365	97.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	8	176,700	46	1,226,700	52.4	36.3	616	10,963,639	88.0	56.7	4	126,386	82.5	70.3
即銭力7	4	19,900	31	165,900	97.0	4.9	181	722,688	88.6	3.7	3	12,709	197.3	7.1
沖銀TKC会員税理士	0	0	6	221,000	108.6	6.5	55	1,487,166	101.2	7.7	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーII	1	41,600	8	109,900	134.0	3.3	34	186,099	71.4	1.0	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,640	20.5	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	28	421,000	190	3,375,920	65.8	100.0	1,474	19,334,006	86.7	100.0	12	179,740	78.2	100.0

## 令和元年度12月末の保証承諾可能日の目安

令和元年度12月末における保証承諾可能日の目安日について下記の日程となっておりますのでお知らせいたします。

下記期日に近づくほど案件の申込が多くなることが予想されるため、早めの申込にご協力いただくようよろしくお願いいたします。

### 記

1. 事前協議保証申込受付 令和元年12月 5日（木）  
（一般・セーフティネット保証5号等）
2. 本保証申込受付 令和元年12月12日（木）  
（県制度資金等）  
※事前協議回答申込受付分を除く。
3. 提携保証申込受付 令和元年12月16日（月）

※受付は午後4時迄となります。  
（中部分室、北部・宮古・八重山連絡所への持込は持込日を申込日とします。）

## 令和元年台風第13号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

### 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

令和元年台風第13号の沖縄県知事による災害認定に伴い、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、久米島町の地域において被災された中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年9月6日から令和元年12月5日

対 象 地 域：宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、久米島町

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転、設備資金併せて3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書  
又は、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

そ の 他：昨年度（平成30年度）までは設備資金のみが対象でしたが、  
今年度からは運転資金も融資対象となっております。

#### 【お問合せ先】

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 令和元年台風第17号・第18号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

令和元年台風第17号・18号の沖縄県知事による災害認定に伴い、被災された中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

### 【台風第17号】

制度名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申込期間：令和元年9月24日から令和元年12月23日

対象地域：沖縄本島内の市町村、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村  
渡名喜村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、宮古島市、多良間村

### 【台風第18号】

制度名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申込期間：令和元年10月1日から令和元年12月31日

対象地域：石垣市、竹富町、与那国町

### 【共通融資条件等】

資金用途：災害被害対応に係る事業資金

融資限度額：運転、設備資金併せて3,000万円（一般保証枠適用）

融資期間：運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

融資利率：0.90%

保証料率：0.00%（県による全額補助）

必要書類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書  
又は、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

その他：昨年度（平成30年度）までは設備資金のみが対象でしたが、  
今年度からは運転資金も融資対象となっております。

【お問い合わせ先】 業務部 保証第一課・第二課

TEL：098-863-5300

FAX：098-868-7320

## 中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

### ①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

### ②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約するものではありません。  
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

**【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）**

**【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300**

**経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310**

**創業支援課 TEL098-863-5303**

## 「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

平成29年12月1日より始まりました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付期間を令和元年9月30日から令和2年3月31日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

# おきなわ短期継続サポート保証

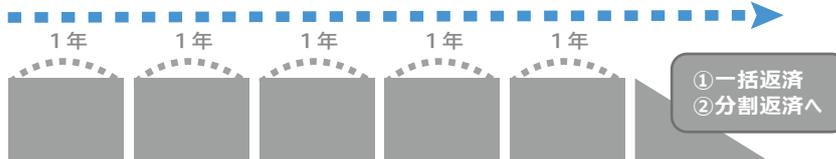
### 制度の特徴

5年間の  
継続的な  
短期借入

最大保証  
限度額  
2,000万円

第三者の  
保証人は  
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課  
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

## 沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	令和元年12月5日(木) 10時30分～12時 13時30分～15時30分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：令和元年12月2日(月)
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：津波、當眞 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行  
相談者 本人 金融機関 <いずれかの口に「シ」印を付けて下さい>

※ご本人(代表者含む)、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」(いずれも協会様式)もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫		支店(相談者)	
事業所名	(設立年月日)		年	月 日
代表者名	(生年月日)		年	月 日
所在地	(〒 - )			
連絡先	TEL: ( )	FAX: ( )		
相談内容				

希望時間(下記の希望する時間の口に「シ」印を付けてください)

相談希望時間	<input type="checkbox"/> ①10:30~	<input type="checkbox"/> ②11:00~	<input type="checkbox"/> ③11:30~
	<input type="checkbox"/> ④13:30~	<input type="checkbox"/> ⑤14:00~	<input type="checkbox"/> ⑥14:30~
	<input type="checkbox"/> ⑦15:00~	<input type="checkbox"/> ⑧いつでも	

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

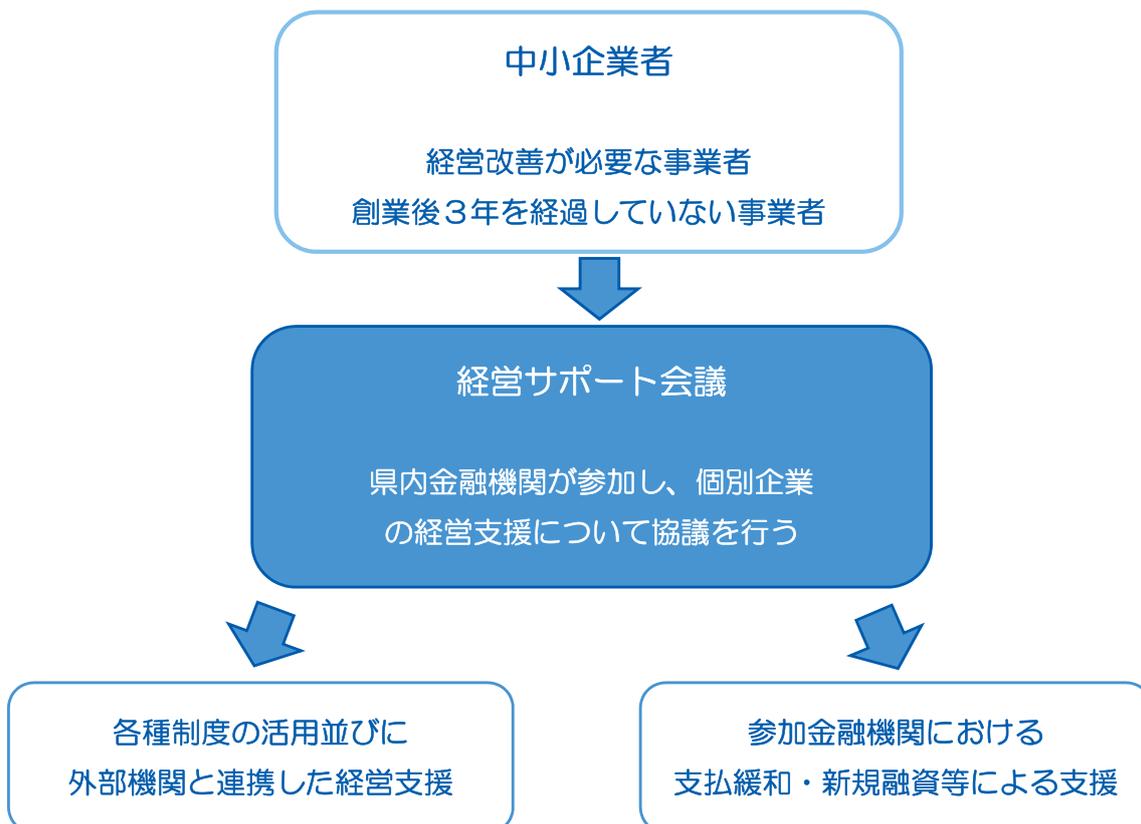
## 経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

### 【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

### 【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局  
経営支援課 TEL：098-863-5310

## 「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111のポイント」

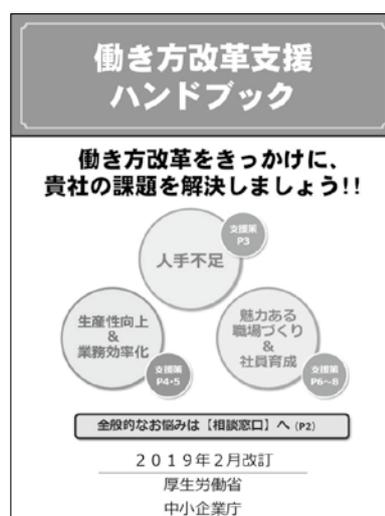
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



## 働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関連する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】  
厚生労働省ホームページ

「『働き方改革』の実現にむけて」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

ミラサポ「働き方改革への取り組み」  
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

## 事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

# 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

Point  
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

## 時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、  
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、  
**複数月平均80時間**（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point  
2

施行：2019年4月1日～

## 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、  
**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

Point  
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

## 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、  
**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ  
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、暮らし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



## 相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律

<b>労働基準監督署</b> 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 
<b>都道府県労働局</b> 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

<b>働き方改革推進支援センター</b>	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</a> 
<b>産業保健総合支援センター</b>	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター <a href="https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx">https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx</a> 
<b>よろず支援拠点</b>	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 <a href="https://yorozu.smrj.go.jp/">https://yorozu.smrj.go.jp/</a> 
<b>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</b>	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ <a href="http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754">http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754</a> ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 <a href="https://www5.cin.or.jp/ccilist">https://www5.cin.or.jp/ccilist</a> ▶検索ワード：都道府県中央会 <a href="https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm">https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</a>   
<b>ハローワーク</b>	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 
<b>医療勤務環境改善支援センター</b>	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ <a href="https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/">https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/</a> 

その他

その他の相談窓口	
----------	--

## 「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

### 1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

#### イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資\*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

## 2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail [sinsa@okinawa-cgc.or.jp](mailto:sinsa@okinawa-cgc.or.jp)

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail [keieishien@okinawa-cgc.or.jp](mailto:keieishien@okinawa-cgc.or.jp)

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail [kanri@okinawa-cgc.or.jp](mailto:kanri@okinawa-cgc.or.jp)

# 沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	監査室	内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】 総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805  
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809  
【管理部】 代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307  
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307  
【経営支援部】 経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316  
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316  
【業務部】 保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308  
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320  
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091  
北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009  
宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206  
八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>